

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2004-7275(P2004-7275A)
【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)
【年通号数】公開・登録公報2004-001
【出願番号】特願2002-160570(P2002-160570)
【国際特許分類第7版】
H 0 4 B 1/04
【F I】
H 0 4 B 1/04 P

【手続補正書】
【提出日】平成16年5月25日(2004.5.25)

【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを記憶する少なくとも一つの記憶手段と、該記憶手段に記憶されたデータを無線により通信する無線通信手段と、前記記憶手段に記憶されているデータの有無を判別する判別手段と、前記判別手段により前記記憶手段に記憶されているデータがないと判別された場合には、前記無線通信手段に電源を供給しないように制御する制御手段とを備えることを特徴とする無線通信装置。

【請求項2】

さらに画像を撮影する撮像手段を備え、前記記憶手段が前記撮像手段で撮影した画像データを記憶するものであることを特徴とする請求項1記載の無線通信装置。

【請求項3】

前記記憶手段は、前記無線通信手段で送信するデータを記憶する第1記憶エリアと前記無線通信手段で送信しないデータを記憶する第2記憶エリアとを備え、前記判別手段により前記第1記憶エリアに記憶されているデータがないと判別された場合には、前記制御手段は前記無線通信手段に電源を供給しないように制御することを特徴とする請求項1又は2記載の無線通信装置。

【請求項4】

さらに前記無線通信装置の動作モードを選択する選択手段を備え、前記選択手段により選択された動作モードが前記記憶手段に記憶されているデータを送信するモードであり、かつ前記判別手段により前記記憶手段に記憶されているデータがないと判別された場合には、前記制御手段は前記無線通信手段に電源を供給しないように制御することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項記載の無線通信装置。

【請求項5】

さらに前記無線通信装置の動作モードを選択する選択手段を備え、前記選択手段により選択された動作モードが前記記憶手段に記憶されているデータを送信するモードになると、前記制御手段が前記無線通信手段に電源を供給するように制御し、該電源供給を開始してから一定時間経過後、前記判別手段により前記記憶手段に記憶されているデータがないと判別された場合には、前記制御手段は前記無線通信手段への電源供給を中止するように制御することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項記載の無線通信装置。

【請求項6】

データを記憶する少なくとも一つの記憶ステップと、該記憶ステップで記憶されたデータを無線により通信する無線通信ステップと、前記記憶ステップで記憶されているデータの有無を判別する判別ステップと、前記判別ステップにより前記記憶ステップで記憶されているデータがないと判別された場合には、前記無線通信ステップを実行する部材に電源を供給しないように制御する制御ステップとを無線通信装置に実行させることを特徴とする無線通信装置制御用プログラム。

【請求項 7】

さらに前記無線通信装置の動作モードを選択する選択ステップを備え、前記選択ステップにより選択された動作モードが前記記憶ステップで記憶されているデータを送信するモードになると、前記制御ステップが前記部材に電源を供給するように制御し、該電源供給を開始してから一定時間経過後、前記判別ステップにより前記記憶ステップで記憶されているデータがないと判別された場合には、前記制御ステップは前記部材への電源供給を中止するように制御することを特徴とする請求項 6 記載の無線通信装置制御用プログラム。

【請求項 8】

請求項 6 又は 7 記載の無線通信装置制御用制御プログラムを格納したことを特徴とするコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項 5 記載の無線通信装置は、請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項記載の無線通信装置において、さらに前記無線通信装置の動作モードを選択する選択手段を備え、前記選択手段により選択された動作モードが前記記憶手段に記憶されているデータを送信するモードになると、前記制御手段が前記無線通信手段に電源を供給するように制御し、該電源供給を開始してから一定時間経過後、前記判別手段により前記記憶手段に記憶されているデータがないと判別された場合には、前記制御手段は前記無線通信手段への電源供給を中止するように制御することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項 6 記載の無線通信装置制御用プログラムは、データを記憶する少なくとも一つの記憶ステップと、該記憶ステップで記憶されたデータを無線により通信する無線通信ステップと、前記記憶ステップで記憶されているデータの有無を判別する判別ステップと、前記判別ステップにより前記記憶ステップで記憶されているデータがないと判別された場合には、前記無線通信ステップを実行する部材に電源を供給しないように制御する制御ステップとを無線通信装置に実行させることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項 7 記載の無線通信装置制御用プログラムは、請求項 6 記載の無線通信装置制御用プログラムにおいて、さらに前記無線通信装置の動作モードを選択する選択ステップを備え、前記選択ステップにより選択された動作モードが前記記憶ステップで記憶されている

データを送信するモードになると、前記制御ステップが前記部材に電源を供給するように制御し、該電源供給を開始してから一定時間経過後、前記判別ステップにより前記記憶ステップで記憶されているデータがないと判別された場合には、前記制御ステップは前記部材への電源供給を中止するように制御することを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項 8 記載のコンピュータで読み取り可能な記録媒体は、請求項 6 又は 7 記載の無線通信装置制御用制御プログラムを格納したことを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

【発明の効果】

以上詳細に説明したように、請求項 1 記載の無線通信装置、請求項 6 記載の無線通信装置制御用プログラム及び請求項 8 記載の記録媒体によれば、記憶手段に記憶されているデータがないと判別された場合には、無線通信手段（無線通信ステップを実行する部材）に電源が供給されないように制御されるので、記憶されているデータの有無に基づいて消費電力の低減を図ることができ、特に電池駆動の機器の電池寿命をのばすことが可能となる。